

## 目標達成のための取組のとりまとめについて

○概ね5年で実施する取組

別紙-2

具体的な取組の柱 事項	課題の 対応	目標時期	実施する機関						地域住民	
			北陸地整	新潟地方 气象台	新潟県	上越市	糸魚川市	妙高市		
1. ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
<関川> ・今池地先、五ヶ所新田地先などの河道掘削	W	引き続き実施	○							
<保倉川> ・放水路(関川保倉川検討部会で検討中)	W		○							
<矢代川、保倉川支川等の県管理河川> ・河道拡幅、築堤	W	引き続き実施			○					
<姫川> ・大野地先、西中地先などの急流河川対策(護岸及び根固め工)	X	引き続き実施	○							
■危機管理型ハード対策										
<関川・姫川> ・支川保倉川堤防裏法尻補強 ・姫川天端保護	Y	引き続き実施	○							
<矢代川、保倉川支川等の県管理河川> ・天端保護 <姫川> ・天端保護	Y	平成28年度以降検討			○					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	R,S,T	引き続き実施	○		○	○	○	○		
②円滑な避難活動や水防活動支援のためのCCTVカメラ、簡易水位計、量水標等の設置	O,M	引き続き実施	○		○					
③姫川の侵食及び洗掘状況のモニタリング	X,Y	引き続き実施	○							
2. ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する取組										
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報発信など防災情報の充実	J, K L, M	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	活用
②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	F	引き続き実施	○	○	○	○	○	○		
③関川想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	G, H I	H28年度から順次実施	○		○					活用

○概ね5年で実施する取組

別紙-2

具体的な取組の柱 事項	課題の 対応	目標時期	実施する機関						地域住民	
			北陸地整	新潟地方 気象台	新潟県	上越市	糸魚川市	妙高市		
2. ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する取組										
④ 姫川想定最大規模も含めた破堤点別 浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定 区域の公表(浸水ナビ等による公表)	G, H I	H28年度から 検討	○		○					活用
⑤ 参加市による広域避難計画の策定及 び支援	G, H	H28年度から 順次実施	○	○	○	○			○	
⑥ 広域的な避難計画等を反映した新たな 洪水ハザードマップの策定・周知	G, H I	H28年度から 順次実施	○		○	○	○	○	○	活用
⑦ 立ち退き避難が必要な区域及び避難 方法の検討・設定	G, H I, N	H28年度から 順次実施	○		○	○	○	○	○	
⑧ 洪水予報文の改良	C, D	H28年度に実施	○	○						活用
⑨ 水位予測の検討及び精度の向上	E	H28年度から検討	○		○					
⑩ 気象情報発信時の「危険度の色分け」 や「警報級の現象」等の改善	M	H29年度に実施		○						活用
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組										
① 自治会や地域住民が参加した洪水に 対するリスクの高い箇所の共同点検の実 施	A, B	H28年度から 毎年実施	○		○	○	○	○	○	参加
② 小中学校等における水災害教育を実 施	A, B	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	参加
③ 出前講座等を活用し、水防災等に關 する説明会を開催	A, B	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	参加
④ まるごとまちごとハザードマップを整 備	G, F, L	引き続き実施	○		○	○	○	○	○	活用
⑤ 効果的な「水防災意識社会」の再構築 に役立つ広報や資料を作成・配布	J	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	活用
⑥ 住民の防災意識を高め、地域の防災 力の向上を図るための自主防災組織の 充実	N	引き続き実施					○	○	○	参加

○概ね5年で実施する取組

別紙-2

具体的な取組の柱 事項		課題の 対応	目標時期	実施する機関						地域住民
				北陸地整	新潟地方 気象台	新潟県	上越市	糸魚川市	妙高市	
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組										
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組										
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施		P	引き続き 毎年実施	○	○	○	○	○	○	
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施		O,P	引き続き 毎年実施	○		○	○	○	○	
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施		R,S,T	引き続き 毎年実施	○	○	○	○	○	○	参加
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進		Q,T	引き続き 毎年実施				○	○	○	参加
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施		R	引き続き 実施	○		○	○	○	○	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組										
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施		N	H28年度から実施	○		○	○	○	○	
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動		L	H28年度から実施	○		○	○	○	○	
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化										
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施										
①大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施		H,U	H28年度から検討	○		○	○	○	○	
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備		V	引き続き 毎年実施	○		○	○	○	○	
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施		W, X	H28年度から毎年 実施	○		○	○	○	○	

減災のための取組項目（素案） （概ね5年間）			北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策															
		<関川> ・今池地先、五ヶ所新田地先などの河道掘削	W	・洪水を安全に流すハード対策を推進する。	引き続き実施										
		<保倉川> ・放水路(点検中)	W	・点検中											
		<矢代川、保倉川支川等の県管理河川> ・河道拡幅、築堤	W					・矢代川、保倉川支川等の県管理河川の洪水を安全に流すためのハード対策(河道拡幅、築堤)を実施する。	引き続き実施						
		<姫川> ・大野地先、西中地先などの急流河川対策(護岸及び根固め工)	X	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施										
■危機管理型ハード対策															
		<関川・姫川> ・支川保倉川堤防裏法尻補強 ・姫川天端保護	Y	・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	引き続き実施										
		<矢代川、保倉川支川等の県管理河川> ・天端保護 <姫川> ・天端保護	Y					・堤防天端の保護	H28年度以降検討						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	R,S,T	・関係者が連携し、水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施する。 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備を検討する。	引き続き実施 H28年度から検討			・関係者が連携し、水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施する。 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備を検討する。	引き続き実施 H28年度から検討	・関係者が連携し、水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施する。	北陸地整と連動	・関係者が連携し、水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施する。	北陸地整と連動	・関係者が連携し、水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施する。	北陸地整と連動
		②円滑な避難活動や水防活動支援のためのCCTVカメラ、簡易水位計、量水標等の設置	O,M	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	引き続き順次実施			・水位計・量水標の設置 ・河川カメラ設置	順次実施						
		③姫川の侵食及び洗掘状況のモニタリング	X,Y	・基礎データ収集のための侵食及び洗掘状況のモニタリング調査	引き続き順次実施										

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)			北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市		
項目	事項	内容	課題 の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組															
■情報伝達、避難計画等に関する取組															
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報発信など防災情報の充実	J, K L, M	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信を行う。 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信を行う。	順次実施	・気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知する。 ・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施する。	引き続き実施	・新潟県河川防災情報システムの改良及びスマートフォン向け画面の検討を行う。 ・洪水時における水位の緊急速報メールの検討を行う。	H28年度以降検討	・現在の情報提供内容について、周知・広報する。	引き続き実施	・現在の情報提供内容について、周知・広報する。 ・その他、避難訓練結果等を踏まえ検討する。	引き続き実施	・現在の情報提供内容について、周知・広報する。 ・その他、避難訓練結果等を踏まえ検討する。	引き続き実施
		②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	F	・作成に必要な水位情報等の提供などを行う。	順次実施	・北陸地整・県・市と共同し、整備・改善を支援する。	順次実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供などを行う。	順次実施	・H27年度に作成したタイムラインを実災害で活用する都度、検証と改善を実施する。	引き続き実施	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、タイムラインの改善を実施する。	H28年度から実施	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、タイムラインの作成を行う。	H28年度から実施
		③関川想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	G, H I	関川版の公表を行う。	H28年度に実施			・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の検討を行う。	H28年度以降検討						
		④姫川想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	G, H I	姫川版の検討を行う。	H28年度から検討			・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の検討を行う。	H29年度以降検討						
		⑤参加市による広域避難計画の策定及び支援	G, H	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報提供及び策定を支援する。	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	H28年度以降検討	・妙高市の広域避難計画に基づき、受け入れの計画策定を行う。	H28年度から検討			・広域避難計画の策定を行う。	H28年度から検討
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	G, H I	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	H28年度から実施			・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	H28年度以降検討	・ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H28年度見直し H29年度に周知	・ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H29年度から検討	・ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	新潟県からの情報提供後に検討
		⑦立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討・設定	G, H I, N	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度から実施			・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度以降検討	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・併せて垂直避難等、柔軟な避難方法の検討を行う。	H28年度から検討	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・併せて垂直避難等、柔軟な避難方法の検討を行う。	H29年度から検討	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・併せて垂直避難等、柔軟な避難方法の検討を行う。	新潟県からの情報提供後に検討

減災のための取組項目（素案） （概ね5年間）			北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組															
■情報伝達、避難計画等に関する取組															
		⑧洪水予報文の改良	C,D	・自治体や住民等に対し、越水等に関する切迫度が伝わるよう洪水予報文の改良を行う。	H28年度に実施	・自治体や住民等に対し、越水等に関する切迫度が伝わるよう洪水予報文の改良を行う。	H28年度に実施								
		⑨水位予測の検討及び精度の向上	E	・現状予測期間（～3時間）、更に数時間（4～6時間程度）先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	H28年度から検討			・上流水位局による下流水位予測の検討を行う。	H28年度以降検討						
		⑩気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	M			・警報級における危険度の色分け表示を行う。 ・数日先までの「警報級の現象になる可能性」の情報提供する。 ・メッシュ情報の充実化する。	H29年度に実施								
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組															
		①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A,B	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。	H28年度から毎年実施			・重要水防箇所等の共同点検を実施する。	H28年度から毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。	北陸地整と連動	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。	北陸地整と連動	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。	北陸地整と連動
		②小中学校等における水災害教育を実施	A,B	・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する。	H28年度から実施	・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・小中学校等における新潟県防災教育プログラムに基づく洪水災害教育を実施していく。	H28年度から実施	・小中学校での水害教育を実施していく。	H28年度から実施	・小中学校での水害教育を実施していく。	H28年度から実施
		③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B	・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。	H28年度から実施	・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施する。出前講座等を活用した、洪水災害等に関する説明を実施する。	H28年度から実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施する。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施する。	引き続き実施
		④まるごとまちごとハザードマップを整備	G,F,L	・市が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供を行う。	H28年度から実施			・市が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供を行う。	引き続き実施	・まるごとまちごとハザードマップの整備に係る検討を行う。	H30年度から検討	・まるごとまちごとハザードマップを整備していく。	H29年度から検討	・まるごとまちごとハザードマップを整備していく。	H30年度から検討
		⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	J	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布に係る検討を行う。	H30年度から検討	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。	H30年度から検討	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。	H28年度から実施
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	N							・自主防災のあり方、役割の啓発を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士の養成する。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練を実施する。	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の啓発を実施する。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練を実施する。	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の啓発を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士の養成する。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練を実施する。	引き続き実施

減災のための取組項目（素案） （概ね5年間）			北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		上越市		糸魚川市		妙高市		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組															
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、国・県・市と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援を実施する。		引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、国・県・市と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、国・県・市と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、国・県・市と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、国・県・市と共同で情報伝達訓練を実施する。
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	O,P	・重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施			引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	北陸地整と連動	・重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	北陸地整と連動	・重要水防箇所等の合同巡視を実施する。
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	R,S,T	・水防連絡会が主体となった水防訓練を行う。	引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援を行う。		引き続き毎年実施	・水防連絡会が主体となった水防訓練を行う。	引き続き毎年実施	・水防連絡会が主体となった水防訓練を行う。	引き続き毎年実施	・水防連絡会が主体となった水防訓練を行う。	引き続き毎年実施	・水防連絡会が主体となった水防訓練を行う。
		④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	Q,T							・広報誌やホームページなどで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施	引き続き実施	・広報誌やホームページなどで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施	引き続き実施	・広報誌やホームページなどで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施	引き続き実施
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	水防技術講習会に参加するほか、講師派遣などの支援も行う。	引き続き実施			引き続き実施	水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	水防技術講習会に参加する。	H29年度から検討	水防技術講習会に参加する。	H29年度から検討	水防技術講習会に参加する。
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組															
		①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	N	・作成に必要な情報の提供及び支援する。	H28年度から実施			引き続き実施	・作成に必要な情報の提供及び支援する。	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定と計画に基づく訓練実施の推進を行う。	H30年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進と訓練を行う。	H30年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進と訓練を行う。
		②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	L	・啓発活動に必要な情報の提供及び支援する。	H28年度から実施			引き続き実施	・啓発活動に必要な情報の提供及び支援する。	H28年度から実施	・大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓蒙活動を行う。	H30年度から実施	・大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓蒙活動を行う。	H30年度から実施	・大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓蒙活動を行う。
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化															
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施															
		①大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施	H,U	・樋門、排水路等の情報共有を踏まえた排水ポンプ車及びポンプ排水の適切な配置計画等を検討する。	H28年度から検討			引き続き実施	・樋門、排水路等の情報共有を踏まえた排水ポンプ車及びポンプ排水の適切な配置計画等を検討する。	H28年度以降検討	・排水施設等の情報を確認・共有するとともに、排水計画の検討にあたっては、排水ポンプの設置箇所の選定する。	北陸地整と連動	・排水施設等の情報を確認・共有するとともに、排水計画の検討にあたっては、排水ポンプの設置箇所の選定する。	北陸地整と連動	・排水施設等の情報を確認・共有するとともに、排水計画の検討にあたっては、排水ポンプの設置箇所の選定する。
		②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	・毎年、出水期前に関係機関が連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施			引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に関係機関が連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に関係機関が連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に関係機関が連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に関係機関が連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。
		③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	W, X	・関係機関が連携した実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施する。	H28年度から毎年実施			以降検討	・関係機関が連携した実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施する。	H28年度以降検討	・関係機関が連携した実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施する。	北陸地整と連動	・関係機関が連携した実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討を実施する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施する。